

# あいりレー ケアホーム石岡 ご利用料金表

## (1) 基本料金 (1か月につき)

＜令和4年10月～＞

要介護状態区分	基本単位	①訪問体制強化加算	②総合マネジメント加算	③処遇改善加算	④介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険適用時の1ヶ月あたりの自己負担額の目安(1割負担者)
要支援1	3,438	非該当	1,000	介護職員処遇改善加算Ⅰ 総単位数の10.2%  特定処遇改善加算Ⅱ 総単位数の1.2%	総単位数の 1.7%	5,019円
要支援2	6,948					8,989円
要介護1	10,423	1,000				14,050円
要介護2	15,318					19,586円
要介護3	22,283					27,464円
要介護4	24,593					30,076円
要介護5	27,117					32,931円

\*石岡市は地域区分が＜その他＞ですので、1単位あたりの金額が10円となります。

\*上記の料金はあくまでも目安であり、各利用者様の状態によって変動があります。

### 〈基本となる加算について〉

- 訪問体制強化加算**：訪問サービスを担当する常勤の従業者を2名以上配置する指定小規模多機能型居宅介護事業所において、当該事業所における全ての登録者に対する訪問サービスの提供回数が1月当たり延べ200回以上である場合に該当するため、要介護の利用者様に対して1か月につき1,000単位(約1,114円)が加算されます。
- 総合マネジメント加算**：「ご利用者の心身またはご利用者のご家族等に関わる環境の変化に対して、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員、その他の関係者が共同し、定期巡回し、サービスの計画の見直しを随時行っていること」「地域の病院、診療所、介護老人保健施設、その他の関係施設に対し、当該事業所が、提供できるサービスの詳細に関する情報を提供していること」「地域における活動への参加の機会が確保されていること」の3つの要件に該当するため、1か月につき1,000単位(約1,114円)が加算されます。
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ**：それぞれ1ヶ月の総単位数(基本単位+各種加算)の10.2%・1.2%の単位が加算となります。
- 介護職員等ベースアップ等支援加算**：1ヶ月の総単位数(基本単位+各種加算)の1.7%の単位が加算となります。

### 〈条件によって適用されるその他の加算について〉

- **初期加算**：登録した日から30日間は、1日30単位(約33円)が加算されます。
- **認知症加算**：認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方は**認知症加算(Ⅰ)**として月800単位(約892円)、要介護2に該当し、認知症日常生活自立度Ⅱの方は**認知症加算(Ⅱ)**として月500単位(約557円)が加算となります。
- **若年性認知症受入加算**：個別の担当者を定め若年性認知症利用者様を受け入れた場合、1か月につき**要介護は800単位(約892円)、要支援は450単位(約501円)**が加算となります。

## (2) 自費(日額)

種類	利用料
食費	朝食 400円 昼食 680円 夕食 620円 弁当 350円 ※一食ごとの請求となります。 ※レクリエーション等の特別食や外食は実費での提供になります。
水道光熱費	日中 200円/夜間 270円 (宿泊利用時は日中と夜間の合計額になります)
部屋代(宿泊時のみ)	個室 1,350円 多床室 1,050円 ※1日あたりの使用料

### (3) 実費負担となる料金

種類	利用料
洗濯代	下着等衣類 1,500 円 シーツ等 2,000 円 ※月額となります。
おむつ代	紙おむつ 150 円 紙パンツ 250 円 尿取りパッド 50 円
通院等の送迎	片道・10 km まで：700 円 ・10 km～20 km：1,200 円 ・20 km 以上：1,500 円
理美容サービス	実費
行事 特別なレクリエーション	入場料・材料費・食事代など 実費 企画毎にご利用者様もしくはご家族様の希望をお伺いして実施します。
その他	ご利用者様の希望等により提供するもの等に関しては、実費となります。

### (4) 短期利用居宅介護費（緊急時の短期利用の場合のみ）（1日につき）

要介護状態区分	基本単位	処遇改善加算	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	介護保険適用時の 1日あたりの 自己負担額の目安 (1割負担者)
要支援 1	423	介護職員処遇改善加算 I 総単位数の10.2%	総単位数の1.7%	478 円
要支援 2	529			598 円
要介護 1	570			645 円
要介護 2	638			722 円
要介護 3	707			799 円
要介護 4	774			875 円
要介護 5	840			950 円

\*石岡市は地域区分が<その他>ですので、1単位あたりの金額が 10 円となります。

\*自費の算定については、通常のご利用時と同様になります。

\*上記の料金はあくまでも目安であり、各利用者様の状態によって変動があります。

\*介護保険関連法令の改正またはその他の事情により、料金を変更させていただく場合がございます。変更する際には事前にご説明し、ご了承をいただきます。



あいりレー・ケアホーム石岡

石岡市大谷津6-7

TEL:0299-26-7227

FAX:0299-26-7285